

さくら共同法律事務所 顧問会社・クライアント様 各位

令和7年4月24日（木） さくら共同法律事務所 主催
法律セミナー及び新事務所お披露目会（無料）
ご案内

謹啓 向春の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当事務所をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

当事務所は、顧客の皆様に対して有益な法務関係情報を継続的にご提供することが、当事務所の重要なサービスの一つと考えて、法律セミナーを継続的に実施して参りました。この度、下記のとおりハイブリッド方式（会場ご出席＋オンライン視聴）での無料のセミナー及び事務所移転を記念してのお披露目会を開催することといたしました。

今回は、セミナーの第1部を、当事務所の創業パートナー弁護士であり、現在も多方面において活躍中の河合弘之弁護士が担当致します。「中小企業のM&Aの最近の問題点」をテーマにしてお話しする予定です。第2部は、パートナー弁護士の千原曜弁護士とその相方となる小野沢庸弁護士が、「従業員から取得する誓約書の重要ポイント」をテーマにして、軽妙に掛け合いを行う「トークライブ」形式により、「楽しく分かりやすく学ぶ」というコンセプトにて実施させていただきます。また、セミナー後に、新事務所お披露目会（軽食付き／予約制）を開催しますので、是非、御参加ください。

恐れ入りますが、①セミナー（会場ご出席）は、定員90名（各社2名様まで）にて、②新事務所お披露目会は、定員70名（各社2名様まで）、③セミナーオンライン視聴は、定員250名にて締め切らせていただきます。

謹白

記

開催日 2025年（令和7年）4月24日 木曜日

セミナー 15時～17時30分（開場14時40分）

※会場での実施とともにオンラインで配信いたします。

※本法律セミナーは録画させていただきます。参加者の顔などが映らないように配慮した上で、後日、録画した映像をアーカイブ配信いたしますので、予めご了承ください。

お披露目会 17時45分～19時

※アルコールを含むフリードリンクのほか、お食事については、事前にご希望された方には（予約制）、軽食をご用意いたします。

内 容

【セミナー】 第1部 中小企業のM&Aの最近の問題点

（河合弘之弁護士／60分）

最近のM&Aの世界は、悪質な買い手による被害（現金の抜き取りなど）、外資による乗っ取りが続出しています。その中で良い買収、売却により会社を発展させるコツを私が取り扱った最新の事例を交えて伝授します。

第2部 従業員から取得する誓約書の重要ポイント

（千原曜弁護士、小野沢庸弁護士／80分）

近年、雇用の流動化を背景として、会社を退職した従業員が、会社の重要な営業秘密を持ち出したり、競業行為に及ぶなどして、退職元の会社に損害を与えるという紛争が増加しています。このような紛争に対しては、事前の備えをしておかなければ、会社側が勝訴することは非常に困難です。その中でも特に重要な備えは「従業員から適切な内容の誓約書を取得しておくこと」であり、近時の訴訟では、このような誓約書の有無及び内容が勝敗を分けると言っても過言ではない状況にあります。

更に、2022年頃以降、従業員の保護を重視する裁判例が相次いで出される等、司法判断にも変化が生じており、従来の誓約書の内容

を見直す必要性も生じています。

以上の点を踏まえ、本セミナーでは、従業員の入社時や退職時において、従業員から取得しておくべき誓約書の内容を、具体例を交えて分かりやすく解説します。今回の解説では、最新の法令、判例等の内容を踏まえ、2025年時点で最善と考えられる手法や対策をご提示する予定です。また、「良い誓約書」「悪い誓約書」の実例をお示しし、「悪い誓約書」についてはどの文言をどのように修正すれば「良い誓約書」になるのか等もご説明したいと思います。なお別添資料として、我々の実務経験を踏まえた「適切な内容の誓約書」のサンプル等もご提供する予定です。

講師 弁護士 河合 弘之
 弁護士 千原 曜
 弁護士 小野沢 庸

・法務ご担当者様に限らず、総務・人事等、幅広い部署の皆様に参加いただければ幸いです。

会場 講演会：コモレ四谷3階 会議室 R o o m D + E
 新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷3階
 [アクセスマップ・館内導線 \(comore-yotsuya.jp\)](http://comore-yotsuya.jp)

お披露目会：東京都新宿区四谷本塩町4番15号 さくら共同ビル
(※セミナー終了後、ご案内いたします。)

・セミナーの写真を、当事務所のホームページに掲載する予定です。また、本法律セミナーは録画させていただきます。参加者の顔などが映らないように配慮した上で、後日、録画した映像をアーカイブ配信いたしますので、予めご了承ください。

(講師略歴)

◆河合 弘之 (かわい ひろゆき)

1944年4月18日旧満州生まれ。1968年東京大学法学部卒業。さくら共同法律事務所所長。

数々の大型経済事件でビジネス弁護士として活躍（平和相互銀行事件、国際航業事件、秀和对忠実屋いなげ屋事件、イトマン事件や最近ではスルガ銀行かぼちやの馬車事件で弁護団長として1500億円の債務を帳消、そごう・西武売却事件、フジテック・オアシス事件、朝日出版社のM&Aトラブルを担当）する一方、2011年3月11日の福島原発事故をきっかけに全国の原発差止訴訟弁護団をまとめ、自身も多くの弁護団に参加している。福島原発事故の責任を当時の役員らに問う東電株主代表訴訟では世界の裁判史上最高額の13兆円強の損害賠償命令を勝ち取った。また、社会貢献活動として中国残留孤児、フィリピン残留日本人の国籍取得にも尽力している。

◆千原 曜 (ちはら よう)

1961年東京生まれ。85年司法試験合格。86年早稲田大学法学部卒業。88年に弁護士登録して、さくら共同法律事務所に入所し、94年よりパートナー弁護士。現在、約175社の顧問弁護士を務める。会社法、労働法、知的財産法等の企業法務上の一般的な法分野に加え、特定商取引法・割賦販売法・景品等表示法・不正競争防止法等を専門分野とし、また、数多くの大規模企業再生・倒産事件を手掛けてきた。著書は『こんなにおもしろい弁護士の仕事』（中央経済社）、『Q&A連鎖販売取引の法律実務』（中央経済社、平成30年）、『中小企業法務部員のための法律知識』（中央経済社、令和3年）他多数。

◆小野沢 庸 (おのざわ よう)

1977年東京生まれ。2001年、東京大学法学部卒業。2002年、東京大学大学院法学政治学研究科（専修コース）卒業。2004年、第一東京弁護士会登録。2010年、さくら共同法律事務所入所。会社法、知的財産法、倒産処理法等を専門分野とし、大規模M&A案件、事業再生案件を多数手掛ける。知的財産法に関する共著として相澤英孝他編『知的財産法概説』（弘文堂）などがある。

顧問会社・クライアント様には、別途、本ご案内書及び申込書をお送り致します。